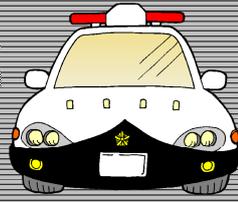


久保田町駐在所



NEWS

2026年
1月号

110番通報の適切な利用にご協力下さい

○「110番」は、緊急通報電話です。

皆さんからの110番通報は、すべて警察本部（通信指令課）につながります。通報を受けると、「事件か、事故か」、「場所」等を確認して、無線等で警察署やパトカー等の警察官に指令し、事件・事故の早期解決に努めています。

○110番通報のポイント

警察官が必要なことを質問いたしますので、落ち着いてお答えください。

①発生時間はいつですか？

②場所はどこですか？

住所、コンビニ等の店、交差点の名前等目標物を教えてください。電柱の番号でも場所がわかります。

高速道路の場合、東北道上り・下り、北関東道東行き・西行き。キロポスト。

③犯人等の特徴はわかりますか？

犯人の性別、年齢、身長、体格、着衣等
車のメーカー、車の名前、色、ナンバー
逃走方向等

④けが人はいますか？

負傷者の性別、年齢、身長、体格、着衣等
ケガの状況
救急車は必要ですか？呼びましたか？

⑤状況を教えてください。

見たままの状況を教えてください。



○携帯電話から110番通報をする場合の注意点

①現場を離れないでください。

安全を確保しながら周りをよく見て、近くのお店や目標となる建物等を教えてください。

②移動しながら通報しないでください。

車を運転中の携帯電話の使用は、**交通事故の原因となり大変危険です。**必ず車を**駐車場など安全な場所に停止させてから通報してください。**

③隣県の警察につながる場合がありますが、電話を切らないでください。

県境付近や山岳地帯からの通報は、隣接県警察（茨城、埼玉、群馬、福島県）につながる場合があります。

その場合でも、**電話を切らずに**警察官の指示に従ってください。

④通報後も電源を切らないでください。

通報後も、状況を確認するために、警察から通報者に電話をかけることがあります。

電源を切らずにお願いします。

○緊急の事件・事故以外の相談・問い合わせ・ご要望等は、警察本部相談電話「#9110」、または警察署の相談窓口へ

- 緊急を要さない相談、情報提供などは、「#9110」（シャープ9110）のご利用をお願いします。警察本部警察安全相談係につながり、担当者が対応いたします。
- また、警察署にも相談の窓口があります。警察署へ直接または電話でお問い合わせください。
- あらかじめ、お住まいを管轄する警察署・交番・駐在所の電話番号を確認しておきましょう。